

資料 2

「第2次安城市環境基本計画」 「安城市ゼロカーボンシティ推進戦略」 「安城市一般廃棄物処理基本計画」 の進捗状況について



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

目次

- 1 第2次安城市環境基本計画の進捗状況について
 - （1）計画について
 - （2）令和7年度事業実績

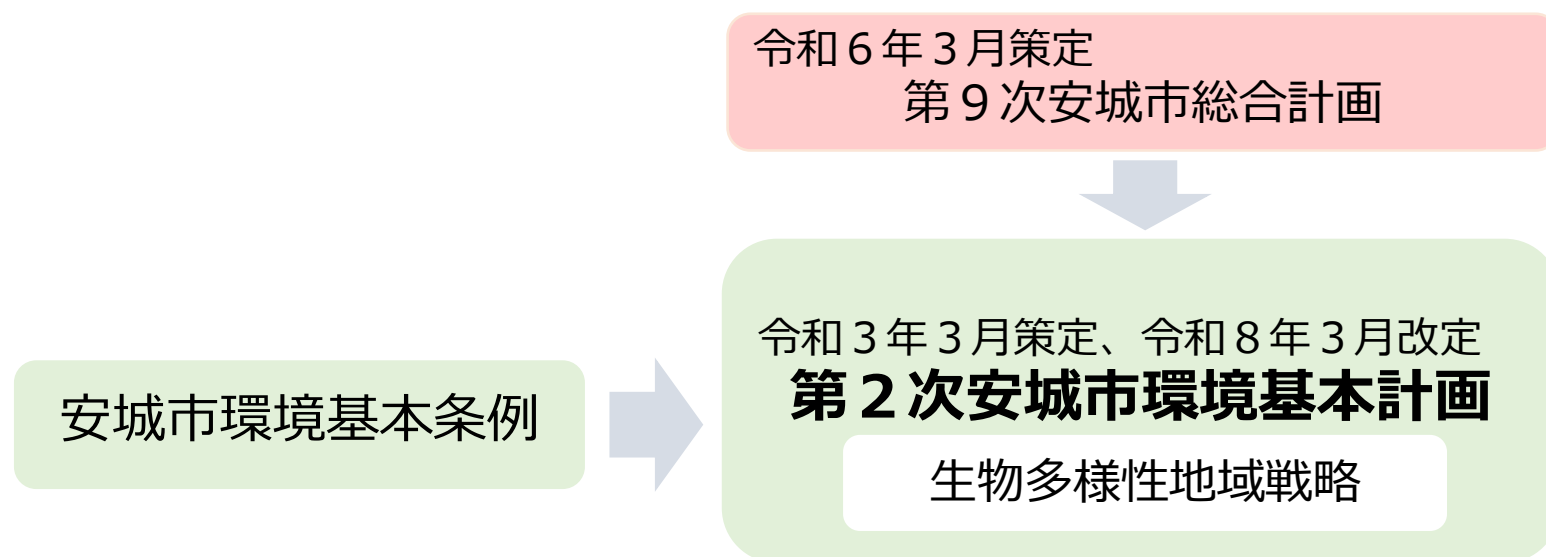
- 2 安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の進捗状況について
 - （1）計画について
 - （2）令和7年度事業実績

- 3 安城市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について
 - （1）基本計画について
 - （2）令和7年度事業実績



1 (1) 第2次安城市環境基本計画とは

- 安城市環境基本条例に基づき、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。
- 生物多様性地域戦略を内包している。
- 計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間。



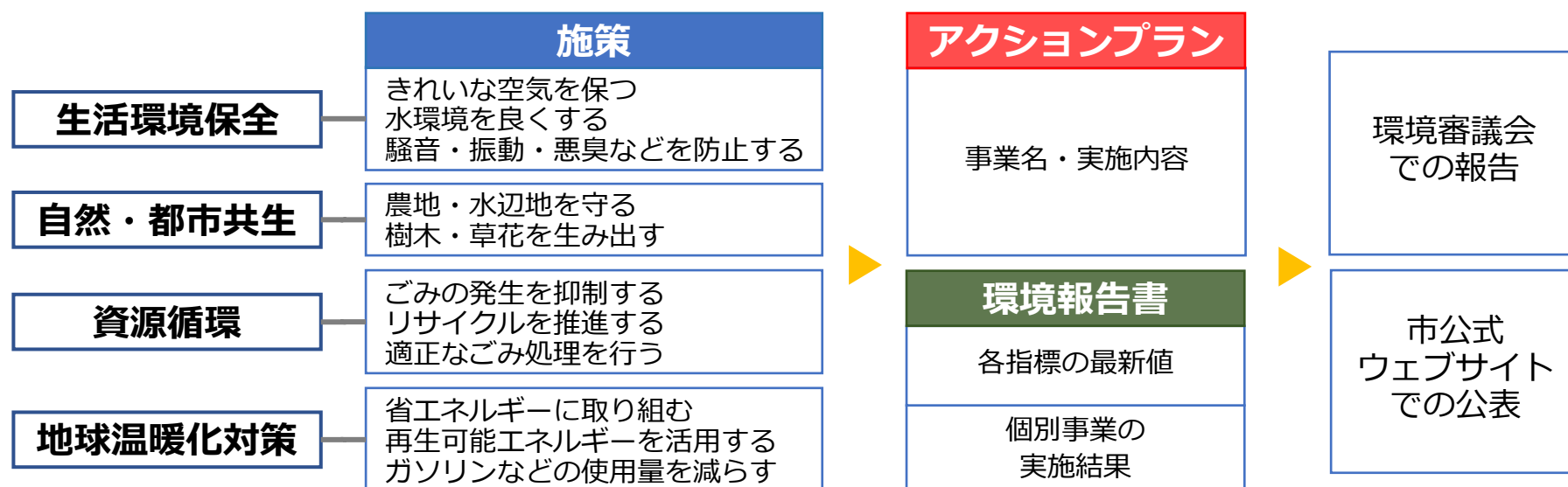
1 (1) 第2次環境基本計画の体系

- 理想とするまち「環境負荷の少ない、人と自然が共生しているまち」
→環境基本条例前文「環境への負荷の少ない人と自然が共生することができる 地球にやさしい環境都市」を簡潔に表現。
- 環境基本条例第8条の「施策の方針」をベースに、「理想とするまち」を支える4つの柱と、それらを支える土台を設定。
 - ⇒ 理想とするまちを起点として策定した計画
(「バックカスティング」の視点で策定した計画)



1 (1) 第2次環境基本計画の推進及び進捗管理

- 計画本編に個別の具体的な事業名は記載していないため、実際に取り組む事業については、毎年度各課に照会し、「**アクションプラン**」として公表する。
- 事業の実績等についても毎年度各課に照会し、指標として掲げた項目の最新値とともに「**環境報告書**」として取りまとめる。
- 「**アクションプラン**」「**環境報告書**」ともに環境審議会で報告し、市公式ウェブサイトにて公表する。



理想とする状態

大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音などといった生活や健康に係るリスクが十分に軽減され、市民にとって健康で安全な暮らしが実現しています。

必要な取組み

大気や排水などに含まれる汚染物質を減らし、周囲に迷惑となる悪臭や騒音などを発生させないような日常生活・事業活動をし、安全安心な生活環境を確保します。

施策

- ①きれいな空気を保つ ②水環境を良くする
- ③騒音・振動・悪臭などを防止する

指 標	基準値 (2019年度)	最新値 (2025年度)	目標 (2030年度)
①大気環境基準達成率	100%	100%	100%
②水質環境基準達成率	64%	86%	100%
③道路騒音の要請限度達成率	100%	100%	100%
④ダイオキシン類環境基準達成率	100%	100%	100%



① きれいな空気を保つ (新規事業)



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
シェアサイクル事業 (環境報告書P5)	シェアサイクル事業を通して、環境負荷の低減に効果的な自転車による移動を促します。	シェアサイクル貸し出し件数	39,642回	都市計画課

シェアサイクルポート

- ・ 市役所、アンフォーレなどの公共施設
- ・ JR安城駅、三河安城駅などの駐輪場
- ・ 安城コロナワールド
- ・ ららぽーと安城
- ・ でんまるしえ



理想とする状態

良好な農地・水辺地と、緑あふれる都市部があり、まち全体で恵み豊かな自然を感じることができます。

必要な取り組み

農地を適切に保ちながら、都市開発を行います。また、都市化する中においても、緑地や水辺地を確保し、自然の恵みを感じられるまちにします。

施策

①農地・水辺地を守る ②樹木・草花を生み出す

指 標	基準値 (2020年4月)	最新値 (2026年4月)	目標 (2030年度)
①都市公園の面積	100.21ha	105.76ha	↑
②多面的機能活動対象区域面積率	90.3%	91.0%	↑
③多自然川づくり整備延長距離	6,600m	7,864m	↑



① 農地・水辺地を守る (新規事業)



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
革新的農業推進事業 (環境報告書P9)	スマート農業や省エネ設備の導入を補助することにより、エネルギーの効率活用を行います。	補助金交付件数	4件	農務課

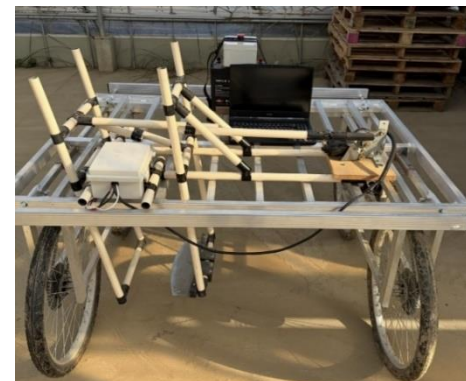
かん水ホース巻取機



トラクターの自動操舵システム
自動レベラーシステム



高性能AIを搭載した
自動収穫ロボット



1 (2) 令和7年度事業実績：柱3 資源循環

理想とする状態

ごみの減量、再利用、処理が適正に行われ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り軽減されています。

必要な取組み

より一層の4Rの推進により、ごみを減量するとともに、ごみを適正に処理し、最終処分するごみの量を減らします。

施策

①ごみの発生を抑制する ②リサイクルを推進する ③適正なごみ処理を行う

指 標	基準値 (2019年度)	最新値 (2025年度)	目標 (2030年度)
①1人1日当たりのごみ排出量	924g/人・日	851g/人・日	↓
②最終埋立処分量	5,875 t	4,302 t	↓

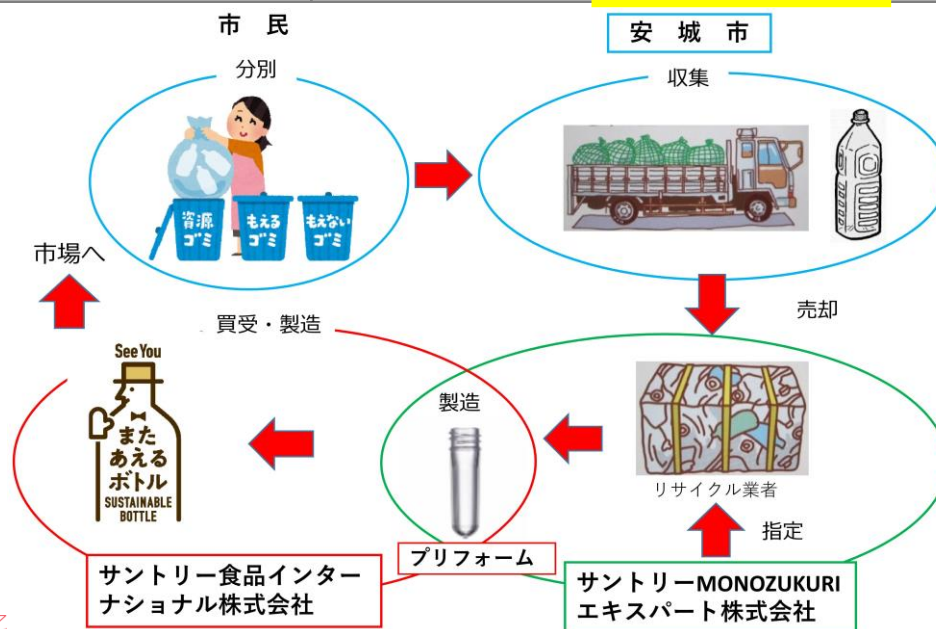


② リサイクルを推進する



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
ペットボトルリサイクル事業 (環境報告書P11)	ペットボトルを原料化(リサイクル)し、新しいペットボトルに再利用する「B to B リサイクル」の周知を図り、リサイクルを推進します。	業者引取り量	378 t	ごみ資源循環課

ボトルは資源!
サステナブルボトルへ



理想とする状態

地球温暖化の要因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスがほとんど排出されていない社会活動が行われています。

必要な取組み

再生可能エネルギーを最大限に活用し、化石燃料から作られたエネルギーの消費を抑えた生活・事業活動を促進します。

施策

- ①省エネルギーに取り組む ②再生可能エネルギーを活用する
- ③ガソリンなどの使用量を減らす

指 標	基準年度 (2013年度)	最新値 (2023年度)	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量	1,786千t- CO2	1,307 千t-CO2	959千t-CO2

※2013年度比
46%減



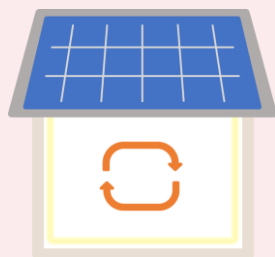
① 省エネルギーに取り組む (新規事業)



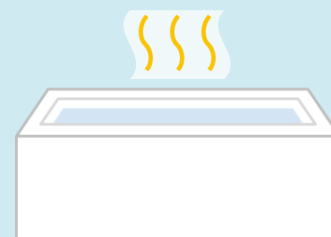
事業名	事業概要	指標	実績	担当課
住宅省エネ改修促進補助金事業 (環境報告書P13)	既存住宅の窓やドア、躯体等の断熱改修工事等を行う所有者や管理組合に補助金を交付し、既存住宅の省エネルギー化を促進します。	補助金交付件数	38件	環境都市推進課



複数の開口部
(窓・ドア)の断熱化



躯体等(外壁・屋根・天井・床)の断熱化



設備の効率化
(高効率給湯器・高断熱浴槽・LED照明 等)
※断熱化と併せて行うものに限る



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

理想とするまち

皆が、高い環境意識を持ち、主体的に単独または協働で行動しています。

必要な取組み

4つの柱の各施策を推進するための環境意識を高めつつ、環境行動を促します。

施策

①情報を発信する・収集する ②学ぶ・体験する ③行動する



② 学ぶ・体験する



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
エコきち環境学習事業 (環境報告書P16)	柿田公園管理事務所内の環境学習拠点エコきちにて、木材を使用した遊びやエコクッキングなどの環境学習講座を開催し、市民の環境意識の向上を図ります。	事業実施回数・参加人数	回数 149回 人数 3,204人	環境都市推進課

学校への出前授業

- ・ 桜井小学校
授業内容: いらない素材を生かした万華鏡づくり
- ・ 西部小学校
授業内容: 身近な生き物についての講話や生き物クイズ



目次

1 第2次安城市環境基本計画の進捗状況について

（1）計画について

（2）令和7年度事業実績

2 安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の進捗状況について

（1）計画について

（2）令和7年度事業実績

3 安城市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

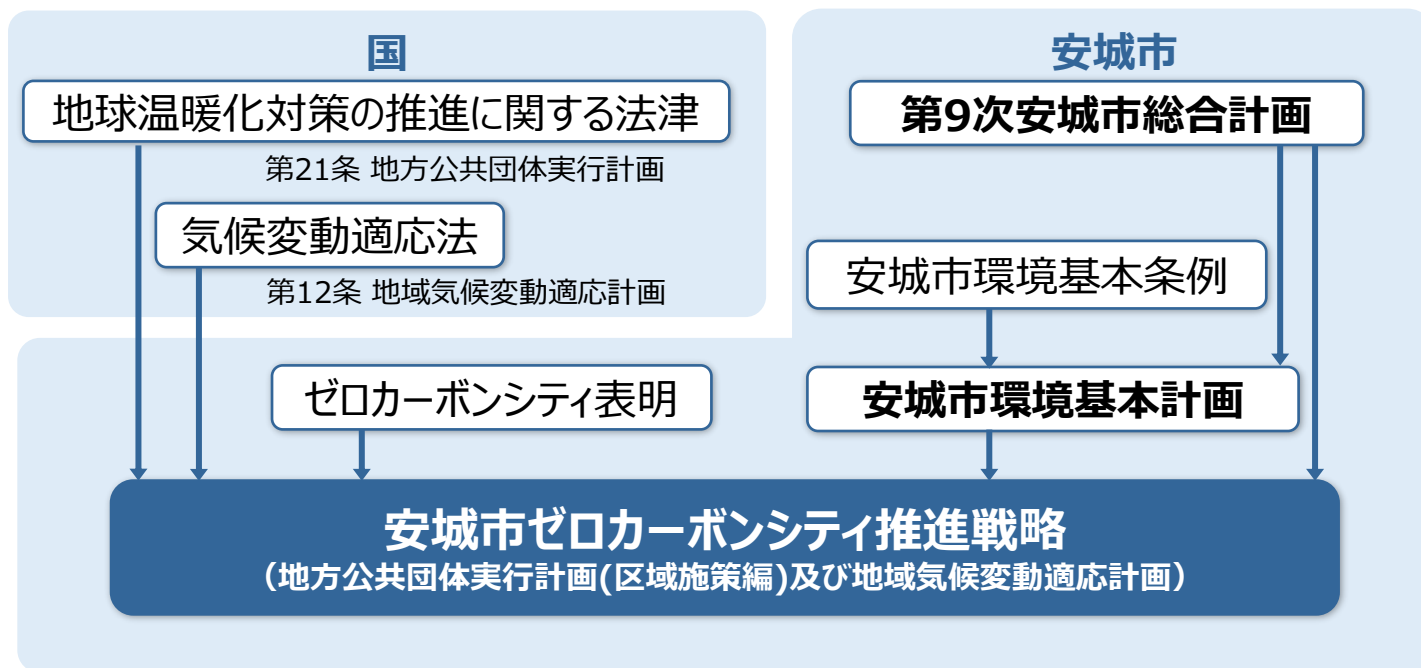
（1）基本計画について

（2）令和7年度実施計画に係る事業実績



2（1）安城市ゼロカーボンシティ推進戦略とは

- 地球温暖化対策の推進に関する法律及び本市のゼロカーボンシティ表明に基づき、中長期的に市域の脱炭素化を目指すもの。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条の規定に基づく「地域気候変動適応計画」に位置付けられるもの。
- 計画期間は、令和7年度から令和12年度までの6年間。



2 (1) ゼロカーボンシティ推進戦略の体系

カーボンニュートラルの実現に向けて

[柱]

[施策]

【1】省エネルギーの推進



削減見込量 産業：399.2 業務：62.2 家庭：65.7

(1)脱炭素型ライフスタイルへの変革

(2)脱炭素型ビジネススタイルへの変革

【2】再生可能エネルギー等の活用推進



削減見込量 産業：9.6 業務：1.7 家庭：11.3

(1)再エネの導入促進

(2)再エネ・新エネ等活用の仕組みづくり

【3】脱炭素な移動の推進



削減見込量 運輸：136.7

(1)自動車由来排出量の削減

(2)多様な移動手段の促進

【4】循環型社会形成の推進



削減見込量 業務：0.02 一般廃棄物：21.1

(1)ごみ減量化の推進

(2)ごみ資源化の推進

(3)廃棄物処理の脱炭素化推進

【5】みどりの活用推進



削減見込量 産業：0.8

(1)農地・緑地の整備・活用

(2)農業分野の脱炭素化推進

【6】市役所における脱炭素行動の推進



削減見込量 業務：6.5

(1)市役所の脱炭素化推進

気候変動への
適応

気候変動への適応推進



(1)温暖化する気候への適応

取組みの
加速

多様な連携



(1)あらゆる主体との連携による取組み推進

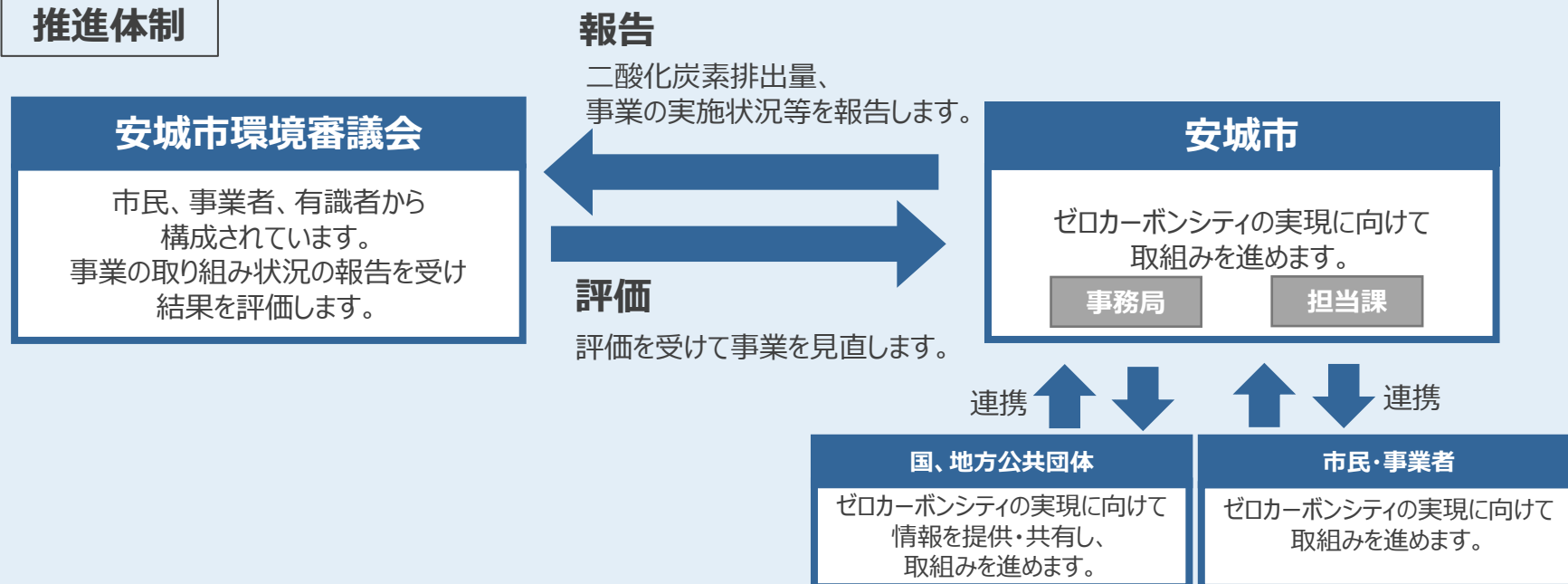
削減見込量の単位：千t-CO2

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

2(1) ゼロカーボンシティ推進戦略の推進及び進捗管理

- 実施する事業や事業実績については、環境基本計画の進捗管理と併せて報告。
- 「**アクションプラン**」を作成し、事業を実施する。
- 年度終了後に、二酸化炭素排出量、事業の実施状況を「**環境報告書**」として取りまとめる。
- 「**アクションプラン**」「**環境報告書**」ともに環境審議会で報告し、市公式ウェブサイトにて公表する。

推進体制



2（1）対象となる温室効果ガス及び部門

温室効果ガスの主成分であるCO₂を対象として、排出量の削減を5部門に分けて整理しています。（図表1）

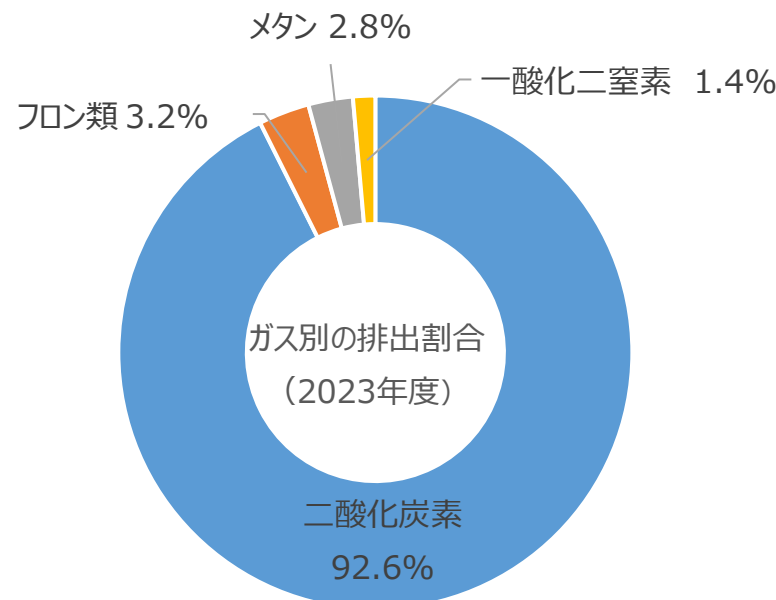
環境省の報告によると、日本ではCO₂の排出量が92.6%、次いでフロン類3.2%、メタン2.8%、一酸化二窒素1.4%となっています。（図表2）

なお、CO₂排出量については、算定に用いる国の主たる統計データの最新版が2023年度であるため、その値を利用しています。また、市の事業実績については、直近である令和7年度の実施結果を記載しております。

図表1 本戦略における温室効果ガスを推計する部門・排出源

温室効果ガス	部門	排出源
エネルギー起源CO ₂	産業	製造業、農林水産業、建設業・鉱業のエネルギー使用に伴う排出
	業務	事務所・ビル、商業・サービス業等のエネルギー使用に伴う排出
	家庭	家庭におけるエネルギー使用に伴う排出（自家用車は運輸部門で計上する）
	運輸	自動車、鉄道におけるエネルギー使用に伴う排出
非エネルギー起源CO ₂	一般廃棄物	プラスチックごみ等の焼却に伴う排出

図表2 温室効果ガス別の排出割合



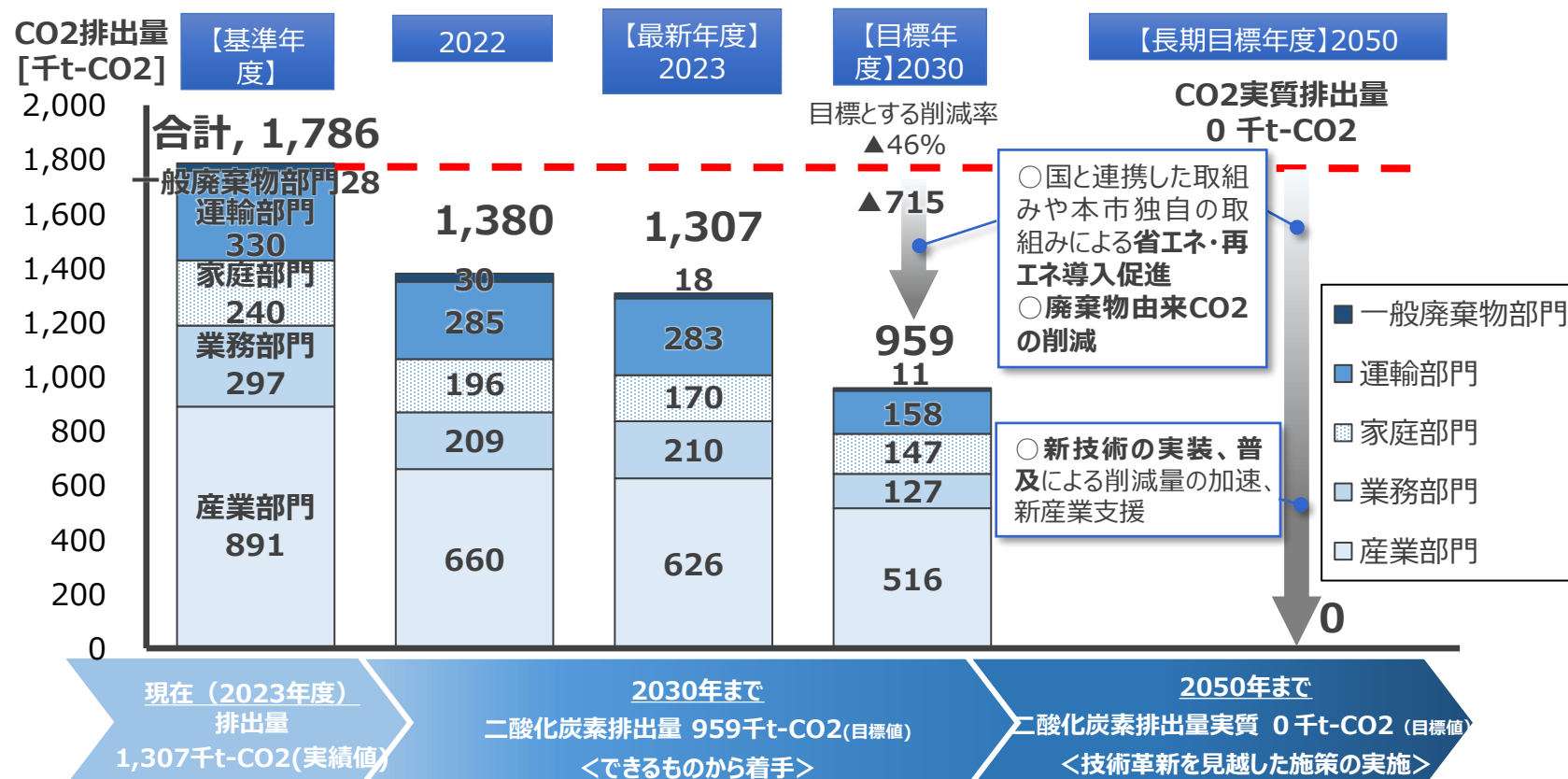
出典：我が国の温室効果ガス排出量及び吸収量（環境省）

20

2 (1) CO2排出量の削減目標

▶ CO2排出量の削減目標

区分	年度	削減目標・排出量
中期目標	2030年度	2013年度比46%以上削減する
長期目標	2050年度	CO2排出量実質ゼロを目指す



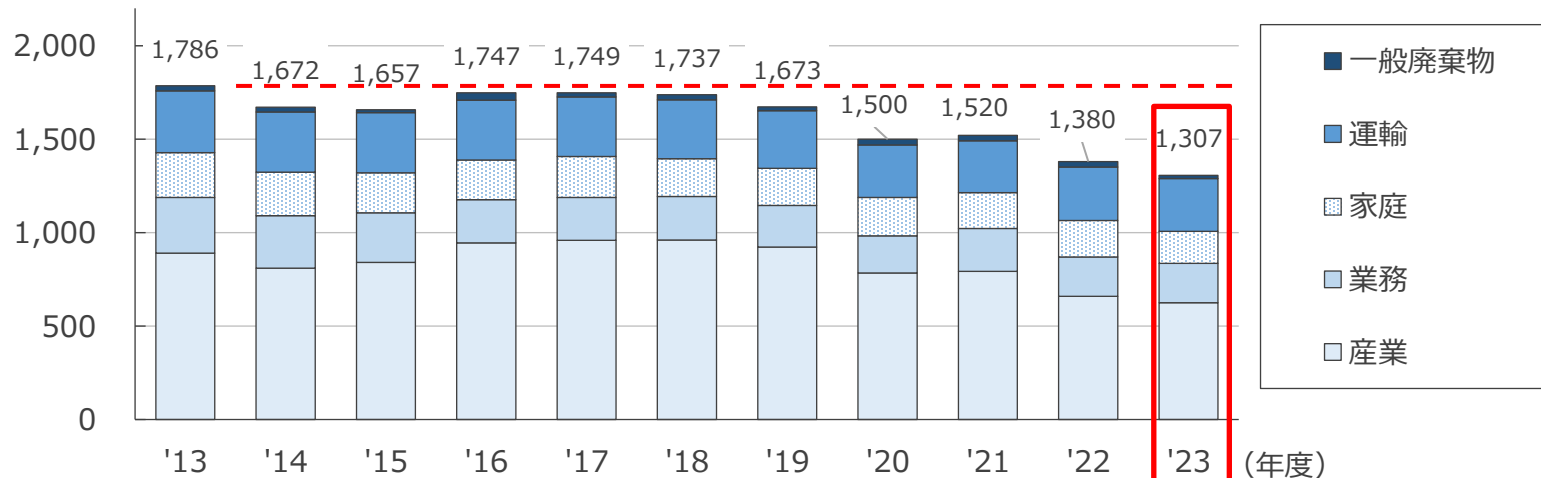
2（2）2023年度（令和5年度）のCO2の総排出量

▶ 安城市のCO2の総排出量の推移

本市における2023年度のCO2排出量を算定した結果、1,307千 t-CO₂ となり、前年度1,380千 t-CO₂から約5.3%減少し、基準年度である2013年度比では1,786千 t-CO₂から約26.8%減少しました。（図表3）

図表3 CO2の総排出量の推移（安城市）

CO2排出量
(千 t-CO₂)



出典：部門別CO2排出量（環境省）より作成、製造業のみ都道府県エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）、工業統計、経済センサス、経済構造実態調査（経済産業省）より推計



2（2）部門別のCO2排出量の状況

ア 産業部門

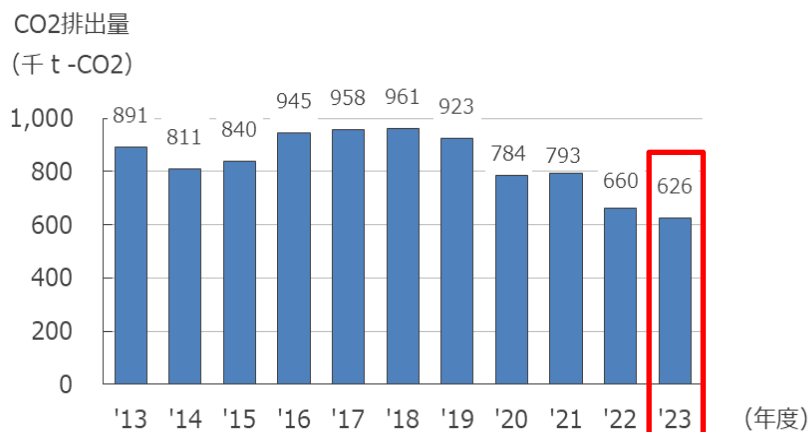
産業部門における2023年度のCO2排出量は626千t-CO2で、前年度から34千t-CO2（5.2%）減少し、2013年度比では265千t-CO2（29.7%）減少しました。

（図表4）

製造品出荷額等は増加傾向で、前年度比で約12%増加しており、生産活動は拡大しています。（図表5）

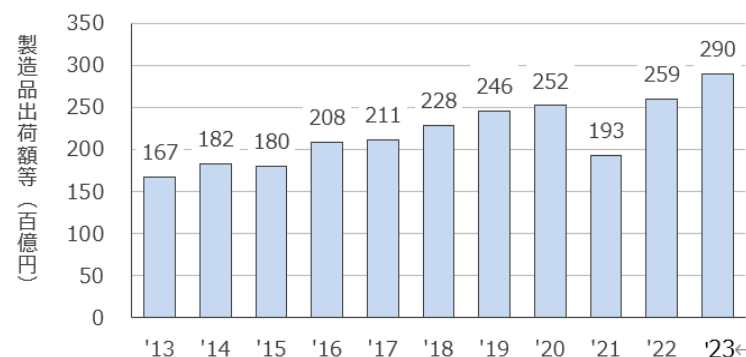
このことから、CO2排出量の減少は、生産活動の縮小によるものではなく、製品を生産する際に必要となるエネルギーが少なくなったことが主な要因と考えられます。高効率設備の導入や省エネルギー化、エネルギーマネジメントの推進などにより、生産活動を拡大しながらも、エネルギー消費を抑え、CO2排出量の削減が進んだと考えられます。

図表4 産業部門のCO2排出量（安城市）



出典：都道府県エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）工業統計、
経済センサス、経済構造実態調査（経済産業省）より推計

図表5 産業部門の製品出荷額等の推移（安城市）



出典：工業統計（経済産業省）、2021年以降は経済構造実態調査の
製造業事業所調査（地域別統計表データ 参考表）（経済産業省）

2 (2) 部門別のCO2排出量の状況

イ 業務その他部門

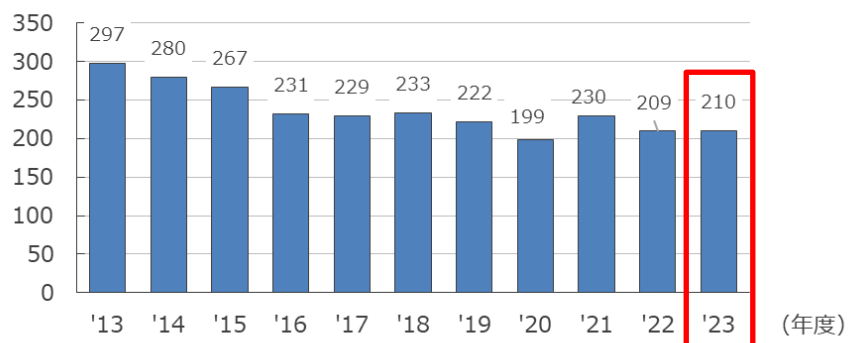
業務部門における2023年度のCO2排出量は210千t-CO2で、前年度とほぼ横ばいとなり、2013年度比では87千t-CO2(29.3%)減少しました。(図表6)

なお、業務部門の施設の床面積は増加傾向で、空調や照明の需要が増えると、エネルギー使用量が増加すると考えられますが、2013年度に比べ、2023年度は愛知県の主要な電力会社である中部電力ミライズのCO2排出係数が改善しており、電力由来の排出量の減少が寄与したと考えられます。(図表7)

また、建物の省エネ化やLED・高効率な空調等の導入も主な要因と考えられます。

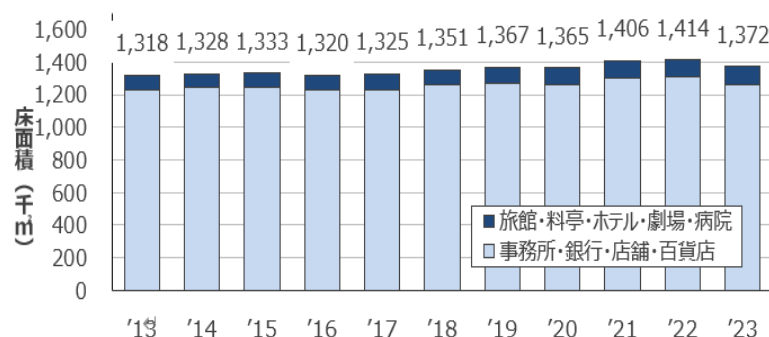
図表6 業務その他部門のCO2排出量の推移(安城市)

CO2排出量
(千t-CO2)



出典：部門別CO2排出量(環境省)

図表7 業務部門の施設の床面積の推移(安城市)



出典：固定資産の価格等の概要調査(総務省)



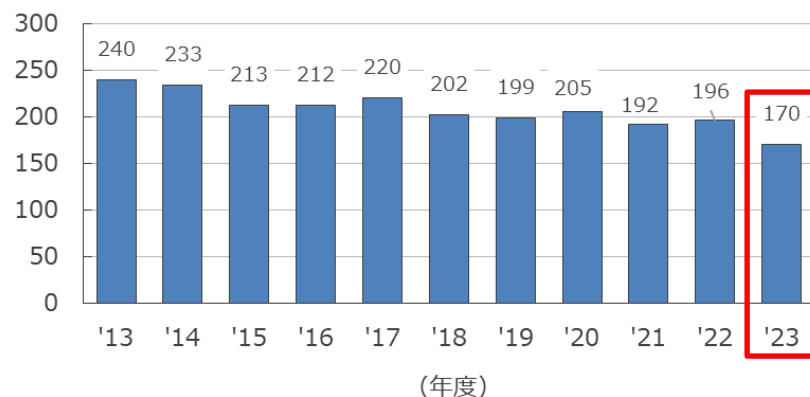
2（2）部門別のCO2排出量の状況

ウ 家庭部門

家庭部門における2023年度のCO2排出量は170千t-CO2で、前年度から26千t-CO2（13.3%）減少し、2013年度比では70千t-CO2（29.2%）減少しました。（図表8）安城市の世帯数は増加傾向にあることから、排出量の減少は世帯数の減少によるものではなく、CO2排出係数の改善に加え、省エネ家電や高効率給湯設備の普及、住宅の省エネルギー化等によるエネルギー利用効率の向上が主な要因であると考えられます。（図表9）

図表8 家庭部門のCO2排出量の推移（安城市）

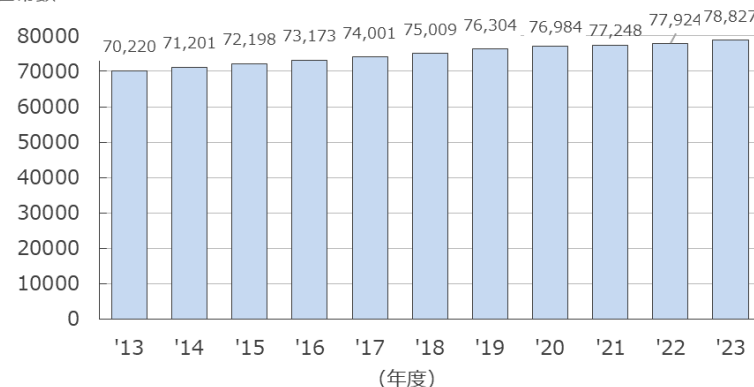
CO2排出量
(千t-CO2)



出典：部門別CO2排出量（環境省）

図表9 安城市内の世帯数の推移

世帯数



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査



2（2）部門別のCO2排出量の状況

Ⅰ 運輸部門

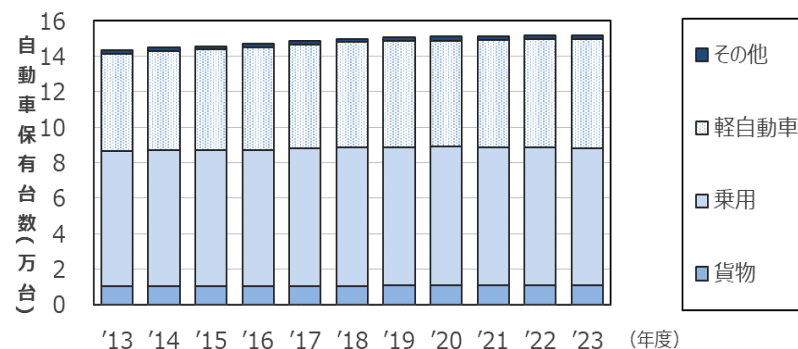
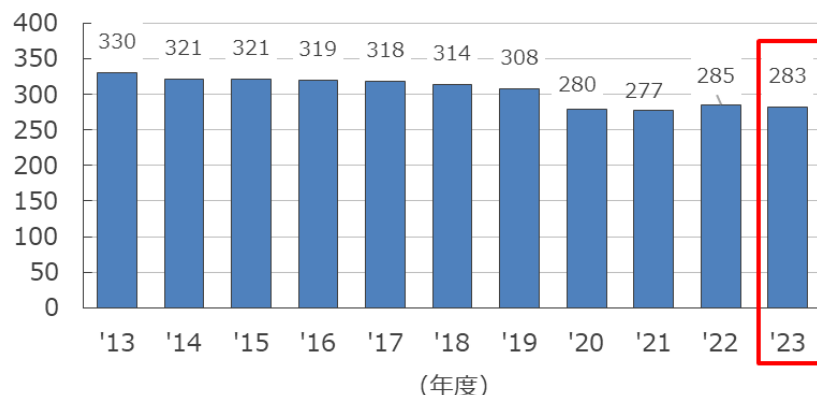
運輸部門における2023年度のCO2排出量は283千t-CO2で、前年度から2千t-CO2（0.7%）とわずかに減少し、2013年度比では47千t-CO2（14.2%）減少しました。（図表10）

安城市内の自動車保有台数は増加傾向にあることから、自動車の燃費性能の向上やハイブリッド車・電気自動車等の次世代自動車の普及・物流・交通の効率化などにより、燃料消費量が抑制されたことが主な要因であると考えられます。（図表11）

図表10 運輸部門のCO2排出量の推移（安城市）

図表11 安城市内の自動車保有台数の推移

CO2排出量
(千t-CO2)



出典：部門別CO2排出量（環境省）

出典：安城の統計

2 (2) 部門別のCO2排出量の状況

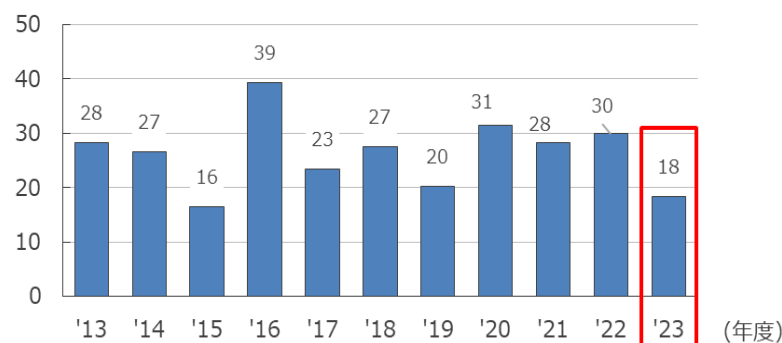
オ 一般廃棄物部門

一般廃棄物部門における2023年度のCO2排出量は18千t-CO2で、前年度から12千t-CO2(40%)に減少し、2013年度比では10千t-CO2(35.7%)減少しました。(図表12)

ごみの減量化や資源化・リサイクルの推進により、1人1日当たりのごみの排出量が減少し、焼却量が抑制されたこと等が要因と考えられます。(図表13)

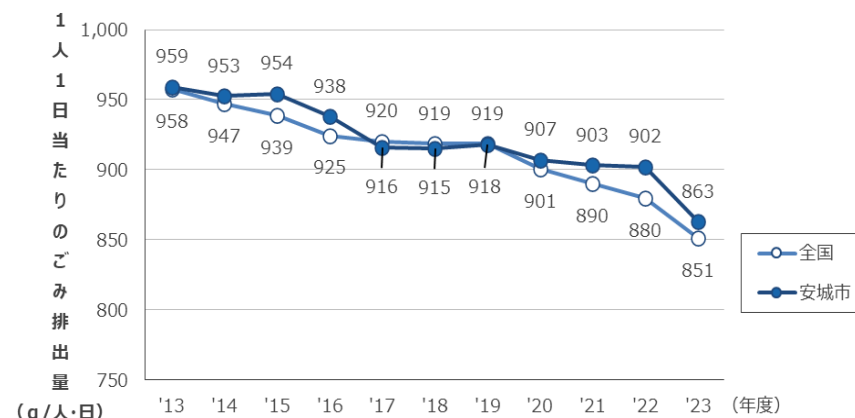
図表12 一般廃棄物部門のCO2排出量の推移(安城市)

CO2排出量
(千t-CO2)



出典：部門別CO2排出量(環境省)

図表13 1人1日当たりのごみ排出量の推移(安城市)



出典：一般廃棄物処理基本計画(安城市)、ごみ資源循環課提供資料



柱【1】省エネルギーの推進



施策(2)：脱炭素型ビジネススタイルへの変革

～取組み② 事業者の取組み支援～

事業者の脱炭素経営を促進するため、商工会議所や地元金融機関等と情報交換しながら事業者のニーズを把握しつつ、国・県の支援策の情報提供や、省エネルギー設備の導入補助等の支援を行います。

事業名	事業概要	指標	実績 (R7)	担当課
カーボンニュートラル推進事業	温室効果ガスを削減する取組を行う中小企業者に補助金を交付し、カーボンニュートラル達成を促進します。	カーボンニュートラル推進事業補助金交付件数	12件（うち省エネ12件）	商工課



柱【2】再生可能エネルギー等の活用推進



施策(1)：再エネの導入促進

～取組み② 再エネ導入の支援～

再エネ導入を促進するため、国・県の支援策の情報提供を行うとともに、太陽光パネルや蓄電池等の導入支援を行います。

事業名	事業概要	指標	実績 (R7)	担当課
スマートハウス普及 促進補助金事業	太陽光発電システム、燃料電池システムなどの再エネ機器を導入する市民に補助金を交付し、再エネ機器の普及を促進します。	補助金交付件数	317件	環境都市 推進課



柱【6】市役所における脱炭素行動の推進



施策(1)：市役所の脱炭素化推進

～取組み② 公共施設の省エネ化、再エネ導入、脱炭素化の推進～

照明のLED化、断熱性向上、太陽光発電設備等の導入を進め、公共施設の脱炭素化を推進します。また、公用車の更新時には次世代自動車の導入を検討します。

事業名	事業概要	指標	実績 (R7)	担当課
公共施設照明設備LED化事業	リース方式により公共施設の照明設備をLED化し、省エネ効果で電気料金や温室効果ガス排出量を削減します。	LED化実施施設数	137施設 (R6～7累計)	環境都市推進課



気候変動への適応推進



施策(1)：温暖化する気候への適応

～取組み① 熱中症等健康被害の対策の推進～

市民が熱中症等の健康被害の対策ができるように、啓発を行います。
また、将来発生する可能性がある健康被害に備えて情報収集を行います。

事業名	事業概要	指標	実績 (R7)	担当課
クールシェア・ウォームシェア事業	家で一人一台のエアコンを使うのではなく、公共施設や民間施設で「涼しさ」や「暖かさ」を共有する取組み「クールシェア・ウォームシェア事業」を実施し、地域全体での省エネ対策や熱中症対策を図ります。	クールシェア・ウォームシェア事業実施施設数	クールシェア 49施設 ウォームシェア 45施設	環境都市 推進課



多様な連携



施策(1) : あらゆる主体との連携による取組み推進

～取組み② 公民連携の推進～

ゼロカーボンシティ実現という共通の目標達成のため、公民連携による取組みを進めます。

事業名	事業概要	指標	実績 (R7)	担当課
廃棄物エネルギー 地産地消事業	環境グリーンセンターの廃棄物焼却により発電される余剰電力を利用し、公共施設へCO2フリー電力を供給することでCO2の削減を図ります。	CO2フリー 電力供給 量	6,513,709 kWh	環境都市 推進課



目次

1 第2次安城市環境基本計画の進捗状況について

（1）計画について

（2）令和7年度事業実績

2 安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の進捗状況について

（1）計画について

（2）令和7年度事業実績

3 安城市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

（1）基本計画について

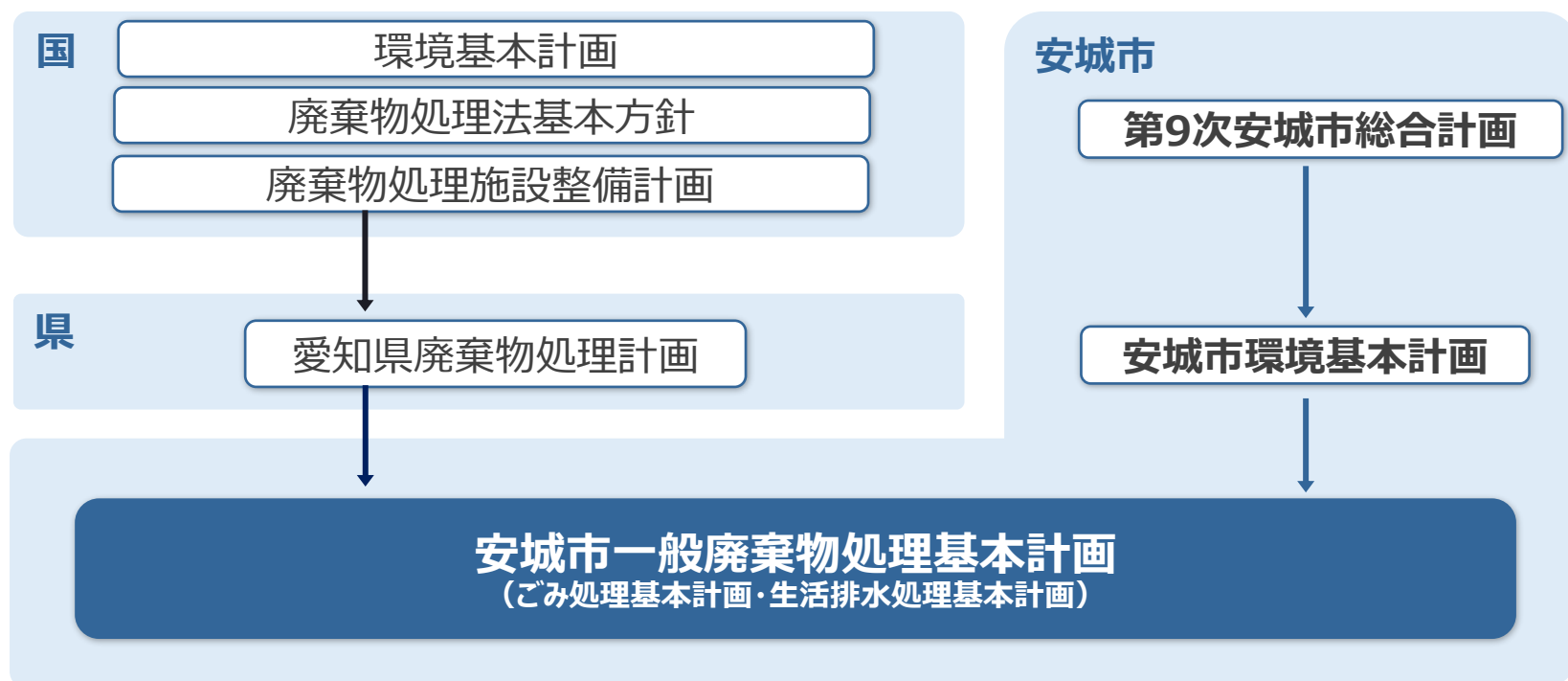
（2）令和7年度事業実績



3 (1) 一般廃棄物処理基本計画について

安城市一般廃棄物処理基本計画（基本計画）とは

- 廃棄物処理法に基づき、本市の一般廃棄物の処理に関する計画として、ごみの排出抑制及びその発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めるもの。
- 一般廃棄物のごみ及び生活排水が対象。
- 計画期間は令和5年度から令和19年度までの15年間



基本計画の施策の体系

第1 ごみ処理基本計画

- 基本理念「**限りある資源を大切にし、ごみの減量と適正な処理により、環境負荷の少ない持続可能なまち**」

→本計画では、市民・事業者・市の三者が協働してごみの減量化・資源化に努め、限りある資源を循環的に利活用しながら、次世代まで続く安全・安心かつ持続可能なまちを目指します。

- 基本方針 1 ごみの減量を中心とした4R活動の推進
- 基本方針 2 分かりやすい情報発信と行動する人づくり
- 基本方針 3 安全安心かつ安定的な処理の確保

第2 生活排水処理基本計画

- 基本理念「**環境負荷の少ない暮らしにより、良好な水環境を次世代までつなげていく 持続可能なまち**」

→安城市総合計画の施策が目指す姿と、第2次安城市環境基本計画の柱を反映したもの。

- 基本方針 1 生活排水処理施設の整備促進
- 基本方針 2 し尿処理施設の維持管理
- 基本方針 3 水環境の改善に向けた啓発

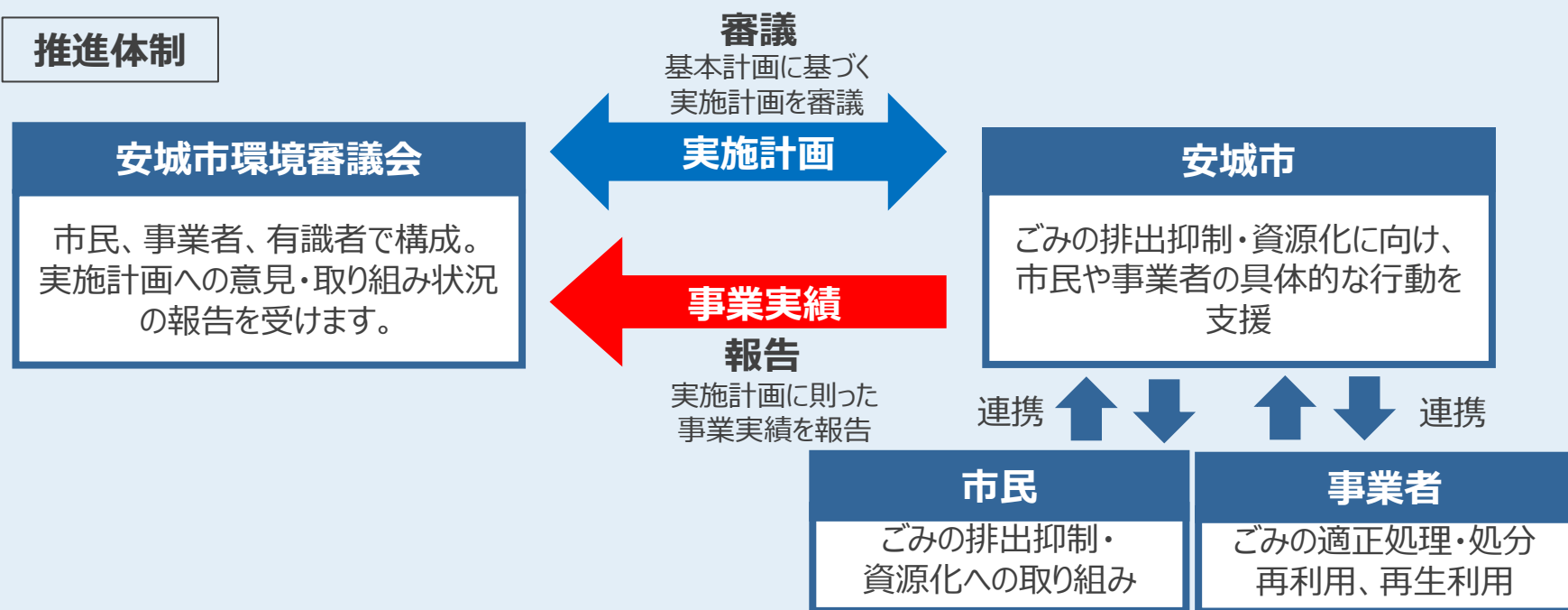


3 (1) 一般廃棄物処理基本計画について

基本計画の推進及び進捗管理

- 基本計画に基づき、年度ごとに一般廃棄物の処理に関する事業（一般廃棄物の発生見込量、処理体制、ごみ減量に関する施策等）について「**一般廃棄物処理実施計画**（実施計画）」を定め、事業を実施する。
- 「実施計画」を環境審議会で審議し、市公式ウェブサイトにて公表する。
- 「事業実績」を環境審議会に報告し、市公式ウェブサイトにて公表する。

推進体制



3 (2) 令和7年度事業実績

第1 ごみ処理基本計画

指 標	実績	数値目標 (中間目標年度)		数値目標 (計画目標年度)
	令和7年度	令和9年度	令和14年度	令和19年度
① 1人1日当たり のごみ排出量	851 g/人・日	884 g/人・日	873 g/人・日	864 g/人・日
② 1人1日当たり の家庭系ごみ排出 量 (資源ごみを除 く)	464 g/人・日	472 g/人・日	460 g/人・日	449 g/人・日
③ リサイクル率	20.7%	23.8%	24.0%	24.7%
④ 最終処分量	4,302 t/年	4,733 t/年	4,650 t/年	4,338 t/年

第2 生活排水処理基本計画

汚水衛生処理率	93.0%	94.5%	95.5%	96.5%
---------	-------	-------	-------	-------



3 (2) 令和7年度事業実績

1 ごみ処理実施計画 (ごみの排出抑制のための取組)

(1)ごみの減量を中心とした4R活動の推進

内容	詳細	実施場所等
リユースの促進	令和7年9月にリユース事業者(2者)と連携協定を締結 市と事業者が連携してリユース促進についての啓発を実施	市広報 市公式ウェブサイト・公 式SNS リユース事業者ウェブサ イト

おいくら? の特徴

Point 01
処分費を払わず
売却できる

資格を持つ買取店が対応 /
高評価 訪問買取 即日対応

Point 02
査定結果を
比較できる

Point 03
大型品でも
自宅まで引き取り

株式会社マーケットエンタープライズ
(おいくら)

まだ使える不要品は
ジモティーでリユース

登録料・手数料
すべて無料

すぐに出品できる
5分で投稿完了

最短当日中に
取引完了

4STEP だれでもかんたん地域リユース

STEP 1 品物を撮影して投稿!

STEP 2 問い合わせが来たら日程を調整

STEP 3 品物を引き運んで...

STEP 4 相手にお礼をおくって完了!

株式会社ジモティー

安城市 × おいくら? × ジモティー

不用品を捨てる前に
リユース(再使用)を考えましょう!

市では、民間事業者と連携協定を結び、
不要品のリユースを推進しています。

不要品を捨てる際は、搬送や手配がかかることが多い
ですが、事前に申し込みをすれば、無料で回収してくれる
店があるかもしれません。

「捨てる前に売りたい」というニーズを、まだ使
えるものは、市と連携した以下のリユース事業者サービスで
活用してください。大型の家具や家電等、廃棄の日が
決まらず、安価で回収しにくい場合もありますが、リユースは日
常の習慣として取り入れていきましょう!

おいくら?
※ 100円〜1万円程度まで買取可能な買取店
サービスです。
取りたいモノの買取相場を事前に比較でき、
売却することができます。

ジモティー
地域の個人や法人間で無料でできる売買仲
介サイトです。個人間で取引を行うため、買取
店での処分がつかないモノや、廃棄に回すモノ
も取引が可能です。

お問い合わせ
① 不用品の処分依頼を申し込む
② 買取店/買取業者から買取の日程や場所
を比較
③ 買取店/買取業者に、品物を運送して不要品
を売却

お問い合わせ
① 品物を撮影して商品情報にアップ
② 問合せが来たら日程を調整
③ 品物を引き取り
④ 相手に礼を言ってお礼を完了

広報あんじょう
(令和7年11月号)

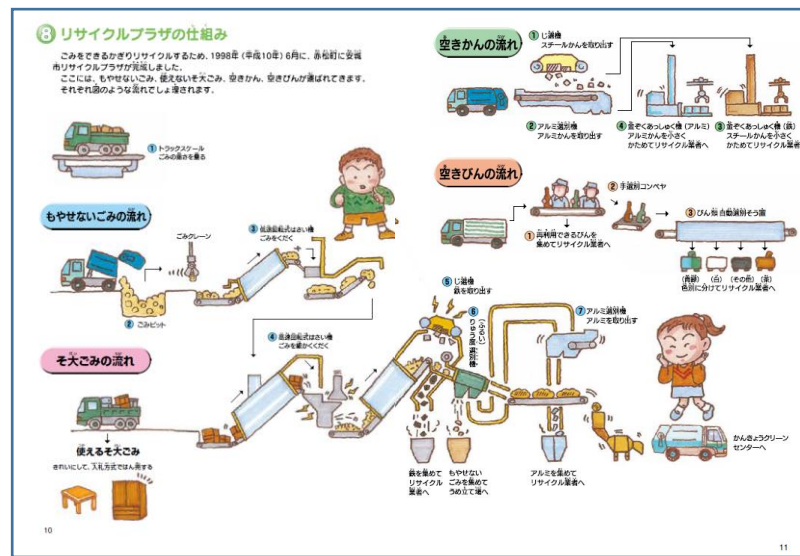
38

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

1 ごみ処理実施計画 (ごみの排出抑制のための取組)

(2) 分かりやすい情報発信と行動する人づくり

内容	詳細	実施場所等
クリーンバス事業	ごみ減量教育や環境教育の一環として、市内小学校(21校)の4年生を対象に、ごみ処理等についての説明及び施設見学を実施 副読本「ごみとわたしたち」の作成、配布	リサイクルプラザ 環境クリーンセンター



副読本「ごみとわたしたち」

3 (2) 令和7年度事業実績

1 ごみ処理実施計画 (ごみの排出抑制のための取組)

(3) 安全安心かつ安定的な処理の確保

内容	詳細	実施場所等
電池類の収集	一般家庭から排出される電池(乾電池、ボタン電池、小型充電式電池)をごみステーション及びリサイクルステーションで収集 ※令和8年1月から、エコらんどに加えて市内4か所のリサイクルステーションでの回収を開始。	・ごみステーション ・リサイクルステーション (エコらんど、安城北部・中部・篠目・桜井)
あんしんふれあい収集	ごみ出しが困難な世帯(世帯員全員が要介護1以上の世帯)を対象に、自宅の敷地内や玄関先から市が直接ごみを収集 ※新規事業	市内7町 (今池町、石井町、和泉町、榎前町、東端町、根崎町、城ヶ入町)



充電式電池回収ボックス
(リサイクルステーション)

電池類・充電式小型家電の出し方

令和8年4月から「絶縁処理」にご協力をお願いします

電池や充電式小型家電は火災の原因となるため、できるだけ電池を使い切った状態にし、電極部・端子部分にテープを貼る絶縁処理(電流が流れないようにする保護処理)をしてから排出ください。



電池類の出し方
(市ホームページ)



あんしんふれあい収集車両

40

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

2 生活排水処理実施計画

内容	詳細	日程	担当課
浄化槽設置整備 事業補助金 (生活排水処理促進 のための取り組み)	浄化槽設置補助金による 合併処理浄化槽への転換 促進	R7.4/1～ R8.1/30	環境都市推進課

**令和7年度
安城市浄化槽設置補助金**

【令和7年度受付期間】
申請前に必ず市に事前相談をしてください！

申請期間 令和7年4月1日(火)
 ～令和8年1月30日(金)
※工事着手前に申請してください。

実施期 事業完了後1か月以内、
 または令和8年2月27日(金)
 のいずれか早い日まで。

【提出・問い合わせ先】
 安城市 環境都市推進課 環境衛生係
 (安城市役所北庁舎2階)
 ☎ 0566-71-2206 / FAX 0566-76-1112
 kankyo@city.anjo.lg.jp

合併処理浄化槽への転換

